



令和 5 年 8 月 22 日

# 令和 5 年 8 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第11号

令和5年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月10日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和5年8月22日 午前9時30分  
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 18名

1番	三宅真弓君	11番	山神猛君
2番	香川勝君	12番	渡辺信枝君
3番	横川重行君	13番	豊嶋浩三君
5番	真鍋順穂君	14番	小川保君
6番	横田隼人君	15番	金井浩三君
7番	大前誠治君	16番	中野一郎君
8番	金崎大和君	17番	白川正樹君
9番	宮武昌史君	18番	三好郁雄君
10番	川向武君	19番	竹林昌秀君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	企画課長	塚本公紀君
副管理者	辻村修君	認定審査室長	大畑友理君
副管理者	片岡英樹君	租税債権管理課長	澤井一樹君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	中尾壮志君
副管理者	栗田隆義君	エコランド林ケ谷所長 仲善クリーンセンター所長	原章司君
会計管理者	向井光平君	情報センター所長	西本吉孝君
事務局長	岸上直美君	クリントピア丸亀所長	好永邦秀君
総務課長	松尾一徳君	瀬戸グリーンセンター所長	原義宗君

職員出席者

総務課長補佐	石川恵美子君	総務課人事係長	山地充洋君
総務課副主幹	大西幸代君	総務課主事	石川悠介君

## 議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		議席の指定
日程第3		会議録署名議員の指名
日程第4		副議長の選挙
日程第5		管理者の事業報告
日程第6		諸般の報告
日程第7	認定第1号	令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第1号	令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
	議案第2号	令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
	議案第3号	令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第1号)
	議案第4号	令和5年中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第5号	中讃広域行政事務組合情報公開条例の一部改正について
日程第10	議案第6号	中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

---

## 会 議

[午前9時30分 開会]

### ○議長（金崎大和君）

おはようございます。

ただいまから、令和5年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと思います。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、琴平町議会の山神猛議長、お願いいたします

### ○琴平町議会議長（山神猛君）

（山神議長 あいさつ）

### ○議長（金崎大和君）

続きまして、琴平町議会の渡辺信枝副議長、お願いいたします。

### ○琴平町議会副議長（渡辺信枝君）

（渡辺副議長 あいさつ）

### ○議長（金崎大和君）

続きまして、琴平町議会の豊嶋浩三議員、お願いいたします。

○琴平町議会議員（豊嶋浩三君）

（豊嶋議員 あいさつ）

○議長（金崎大和君）

続きまして、多度津町議会の小川保議長、お願いいたします。

○多度津町議会議長（小川保君）

（小川議長 あいさつ）

○議長（金崎大和君）

続きまして、多度津町議会の金井浩三副議長、お願いいたします。

○多度津町議会副議長（金井浩三君）

（金井副議長 あいさつ）

○議長（金崎大和君）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。ありがとうございました。

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長（金崎大和君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 議席の指定

○議長（金崎大和君）

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。それでは、その議席番号及び氏名を、総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳君）朗読〕

議席番号 11 番	山神猛議員	議席番号 12 番	渡辺信枝議員
議席番号 13 番	豊嶋浩三議員	議席番号 14 番	小川保議員
議席番号 15 番	金井浩三議員		

○議長（金崎大和君）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

### 日程第3 会議録署名議員の指名

#### ○議長（金崎大和君）

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により18番三好郁雄君、19番竹林昌秀君を指名いたします。

都合により、ここで暫時休憩いたします。なお、現在、組合議会の副議長は欠員となっております。従いまして、ただ今から、「副議長の選挙」について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第三条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

[午前9時38分 休憩]

[午前9時47分 再開]

~~~~~

### 日程第4 副議長の選挙

#### ○議長（金崎大和君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4、「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推選人につきましては、三宅議員にお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

それでは三宅議員、お願いいたします。

#### ○1番（三宅真弓君）

議長、1番。

#### ○議長（金崎大和君）

1番、三宅真弓君。

#### ○1番（三宅真弓君）

組合議会副議長には、琴平町議会の山神議長にお願いしたいと思います。

#### ○議長（金崎大和君）

ありがとうございました。お諮りいたします。ただいま1番三宅議員から御指

名がありましたとおり、山神猛君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました山神猛君が副議長に当選されました。副議長に当選されました山神猛君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。それでは、新副議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いをいたします。

○副議長（山神猛君）

ただいま当選いただきました、琴平町議会の山神でございます。大変不慣れでございますけれども、副議長を務めさせていただきます。皆様方の御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第 5 管理者の事業報告

○議長（金崎大和君）

日程第 5、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

おはようございます。

それでは、5月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

今年度の大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、7月 25 日から申込み受付を開始し、8月 9 日に終了しております。一次試験につきましては、昨年度と同様、全国にあるテストセンターで受験できるテストセンター方式を採用し、8月 25 日から9月 7 日の期間で実施いたします。なお、採用人数は若干名を予定しております。また、去る6月 21 日、22 日にメンタルヘルス研修を実施し、56 人が出席いたしました。研修ではストレスに対する理解を深めるとともに、ストレスを一人で抱え込まない環境づくりや職場のコミュニケーション改善等について、専門の講師より御講義いただきました。職員の健康の保持増進を図るうえで、メンタルヘルス対策は非常に重要であると考えますので、研修による職員の正しい理解とともに、4月より開設いたしました相談窓口などを活用し、引き続き職員に寄り添った心のケアに努めてまいります。

次に、企画課について申し上げます。

本年度取り組んでおります自治体DX推進アドバイザー業務について申し上げます。この事業は中讃広域圏のDX推進を図るため、市町の現状把握、機運醸成を行い、令和6年度以降の事業に向けた提案を行っていただくこととしております。これまで、各市町DX推進担当職員との個別面談を実施し、現状把握を行っており、8月末には市町DX推進担当職員を対象とした合同研修会を実施する予定としております。今後も中讃広域圏のさらなるDX推進に向け事業を進めてまいります。

若手職員プロジェクトチームの設置について申し上げます。若手職員が自主的に政策課題の解決策や事務改善の提案ができる機会を設けるため、組合に若手職員プロジェクトチームを設置することといたしました。先日第1回目の会議を実施し、12名に辞令を交付いたしました。このプロジェクトチームの活動を通じて、若手職員の組合への愛着心、信頼感の向上にもつながることを期待しております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を55回開催し、簡素化審査による認定者389人を含む2,583人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が45.3パーセント、更新申請が47.2パーセント、区分変更申請が7.5パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.0パーセントとなっております。なお、認定有効期間の48か月間の延長者数は631人で、自立を除く更新申請者の52.0パーセント、36か月間の延長者数は563人で、自立を除く更新申請者の46.4パーセント、12か月間の延長者数は1,251人で、自立を除く新規及び区分変更申請者の93.4パーセントであります。

また、障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、126人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は0.8パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては16人、合計142人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度7月末現在の各市町からの滞納移管額は8億5,727万6,211円、滞納者数にして4,056人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は7,855万9,115円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては181件、捜索につきましては21件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀の基幹的設備改良事業の実施に向けて、今年度より準備段階である基本設計業務、発注・契約事務支援業務を行うため、公募型プロポーザルによる業者選定を行い、復建調査設計株式会社に決定いたしました。現在、決定事業者と調整を図り、進捗状況等について市町の衛生担当課と随時情報を共有しながら業務を進めております。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は1,113トンで、前年度と比較いたしますと26トン、率にして2.3パーセントの減となっております。

また、施設の整備状況につきましては、浸出水処理施設の整備工事を3月29日までの工期で施工しております。運営状況につきましては5月24日に排水管マンホールの保守点検を実施し、結果につきましては良好な状態で行いました。

拡張協議会につきましては6月28日に開催し、延命化に伴う地元協定見直しについて新しい協定案をお示しして協議を行い、地元から忌憚のない御意見等を賜りました。今後も協議を重ね、新協定の調印に向けて事務を進めてまいります。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は4,647トンで、前年度と比較いたしますと181トン、率にして4.1パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心・安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。6月には2年に1度の法定検査があり、計量器・ごみクレーンを対象に、どちらも合格をいただきました。

また、地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を7月5日に開催し、事業報告を行うとともに、地元協定についての再確認を行いました。今後も地元と協議を重ねながら、事務を進めてまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

今年度の個人住民税、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の当初賦課における一連の処理は、無事完了いたしました。また、先月行われました琴平町議会議員選挙の入場券印刷についても、滞りなく終えております。

そのほか、物価高騰に係る臨時的な対応といたしまして、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び住民税非課税世帯等への生活支援給付金について、システムの整備運用や関係市町の給付事務支援等の対応を行っております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度7月末までの丸亀市、多度津町のごみ搬入量は1万3,466トンで、前年度と比較いたしますと191トン、率にして1.4パーセントの増となっております。

また、坂出市、宇多津町の可燃ごみ臨時受入れについては、5月から6月にかけての約1か月半と8月の1週間程度の2回の受入れ期間を、事故なく安全に終えることができっております。

施設の点検及び整備状況につきましては、シェルター及びごみ投入扉の点検、計装用空気圧縮機点検、排水処理設備の改造等を計画どおり実施いたしており、施設の運転も順調に推移いたしております。

また、例年実施している夏休み事業のうち、エコ丸体験ツアーは7月23日に丸亀市・多度津町在住の親子に参加いただき、盛大に開催することができました。

また、リサイクル大作戦につきましては、7月26日から8月9日まで14講座



を開催し、のべ111組の親子に御参加いただきました。

最後に、リサイクル工作・ポスター募集は例年どおり実施いたしております。

エコ丸工場の運営にあたりましては、今後とも本組合3R活動の基幹施設として、多様な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのし尿等の搬入量は1万8,397キロリットルで、前年度と比較いたしますと1,140キロリットル、率にして6.6パーセントの増となっております。また、コンポスト製品の販売数は1万3,175袋で、前年度と比較いたしますと576袋、率にして4.6パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、7月3日から来年2月28日までの工期で、し尿処理施設・コンポスト施設整備工事を実施いたしております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については、再々質疑までとなっております。発言は、そのまま議席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

事業報告、誠に御苦労さまです。

廃棄物処理について、清掃工場の処理量の増減の報告があるわけですが、その理由をお伺いしたい。どういう事かと申しますと、廃棄物が処理場に持ち込まれるというのは経済指標だと見れるわけですね。消費が伸びているのか、産業廃棄物が出るとしたら工場の稼働率が上がったのか、その中身というのが、この広域の経済活動の中身を示すものなのだろうと思います。エコランド林ヶ谷は減っておりますが、あとは増えとりますね。だから消費が活発になったのか、そんな風な検討はつくんですが、事務方や管理者がどのように受け止めているのか御報告、御説明、増減の理由の説明を求めます。

○議長（金崎大和君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

○施設管理課長（中尾壮志君）

議長。

○議長（金崎大和君）

施設管理課長。

〔施設管理課長（中尾壮志君）登壇〕

○施設管理課長（中尾壮志君）

19番竹林議員の御質問、施設ごとの処理量の増減の理由についてお答えいたします。

なお、施設ごとの回答となりますが、施設管理課から代表してお答えさせていただきます。

まず、全施設に共通して、事業報告では本年度4月から7月末までの4か月間の搬入量実績と同月の前年度比較を御報告しております。この間の前年度比増減理由につきましては対象期間が限定的であるため、施設毎に近年の傾向を答弁させていただきます。

最初にエコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。近年、搬入量が大幅に減少しておりますのは、焼却灰の資源化によるところが大きな要因でございます。焼却灰の資源化前の令和元年度と比較しますと54パーセント減少しており、焼却灰の資源化がエコランド林ヶ谷の延命化に繋がっております。

次に仲善クリーンセンターについて申し上げます。コロナ禍にありました令和2年度、3年度において家庭系ごみが増加する一方で、事業系ごみが急激に減少しており令和4度から徐々に増加に転じてきておりますが、コロナ禍前の令和元年度と比較しますとまだ2.5パーセント減少しております。

続きまして、クリントピア丸亀について申し上げます。仲善クリーンセンターと同じく令和2年度、3年度において家庭系ごみは増加、事業系ごみは減少しており、令和元年度と比較しますと0.8パーセント減少しております。

最後に瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。し尿及び浄化槽汚泥につきましては、搬入量は年々減少しており、令和元年度と比較しますと3.3パーセント減少しております。ほとんどの市町で搬入量が減少傾向にあることから人口減少による自然減など社会情勢の変化によるものと考えております。

以上、簡単ではありますが、答弁いたします。

○議長（金崎大和君）

理事者の答弁は、終わりました。

再質疑はございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

原課で分かるのはそれくらいの答弁になるのかなと思いますけれども、搬入される中身の分析ですね。それを今後お願いしておいたらと思います。中讃広域の経済循環、経済規模がどの程度、人口増減に対してが動いているのか、そういつ

たことを調査する観点で、最終処分場に焼却灰の割合がどれだけあって、家庭ごみはどれくらいの割合があって、という中身の掌握から分析していくのはどうかと御提言を申し上げておきます。なお、私はエコランド林ヶ谷に雨が降るたび見に行きますが、誠に見事な管理レベルになっておりまして、施設が立ち上がった頃と大違いです。広島や北九州に見に行った管理レベルと比べても極めて高い。これにお礼を申し上げておきます。事務方の努力もさることながら委託先の業者の創意工夫も立派なものだと、委託契約が上手くいっているんだと。それだけお伝えして私の質問は終えたいと思います。

○議長（金崎大和君）

以上で、19番議員の質疑は、終わりました。通告による質疑は終わりました。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~

日程第6 諸般の報告

○議長（金崎大和君）

日程第6「諸般の報告」をいたします。

管理者から、去る8月8日付で、地方自治法第292条の規定において準用する、同法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う和解及び調停に関することについて専決処分した旨、同条第2項の規定により書類の提出がありましたので、既に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第7 認定第1号 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（金崎大和君）

日程第7、認定第1号「令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

認定第1号令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、地方自治法第292条において準用する

同法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を各担当より御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀君）登壇〕

○企画課長（塚本公紀君）

ただいま上程されました認定第 1 号について、説明を補足いたします。

はじめに、本日お配りしております中讃広域行政事務組合令和 4 年度会計別決算額一覧表をご覧ください。令和 4 年度の一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算状況をお示ししております。

1 行目の一般会計につきましては、歳入決算額 13 億 5,936 万 4,598 円、歳出決算額 13 億 5,267 万 8,301 円、歳入歳出差引残額 2,668 万 6,297 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

2 行目の仲善クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額 3 億 3,401 万 4,026 円、歳出決算額 3 億 2,005 万 1,408 円、歳入歳出差引残額 1,396 万 2,618 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

3 行目のクリントピア丸亀特別会計につきましては、歳入決算額 10 億 2,861 万 6,127 円、歳出決算額 10 億 1,668 万 2,869 円、歳入歳出差引残額 1,193 万 3,258 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

4 行目の瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額 5 億 9,779 万 6,183 円、歳出決算額 5 億 8,717 万 8,030 円、歳入歳出差引残額 1,061 万 8,153 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

次に、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、令和 4 年度各会計決算の概要を御説明申し上げます。

なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

1、2 ページをお開きください。この表は、一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししており、令和 4 年度の全会計の合計では、歳入総額は、33 億 1,979 万 1,000 円、歳出総額は、32 億 5,659 万 1,000 円、歳入歳出差引 6,320 万円という状況でございます。

次に、3、4 ページをお開きください。これは、一般会計の決算状況について、平成 24 年度以降を年度別に表したものでございます。また、決算規模につきましては、3 ページ下の棒グラフ、年度別の増減率につきましては、4 ページ下の折れ線グラフのとおりでございます。令和 3 年度と比較いたしますと、上の表の右端列に記載のとおり、歳入では 13.1 パーセント、歳出では 13.4 パーセントそ

れぞれ増加しております。

また、令和4年度の実質収支は、下から2行目、2,668万7,000円の黒字、単年度収支はその下の行のとおり、12万1,000円の黒字となっております。

次に、5、6ページをお開きください。これは、一般会計歳入の決算状況を款別に表したものでございます。5ページ下の円グラフが示しておりますように、特徴として右下、分担金及び負担金が89.79パーセントを占めているという状況でございます。6ページ下には、平成28年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示しております。

次に、7、8ページをお開きください。これは、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。7ページ下の円グラフのとおり、総務費が全体の83.73パーセントを占めております。

また、歳出総額は、上の表の右端列一番下の行のとおり、令和3年度と比較して、13.4パーセントの増加となっておりますが、下から3行目、衛生費が清掃施設管理費の新設により39.3パーセント、その下の公債費が、償還の開始等により20.5パーセントの増となっております。

次に、9、10ページをお開きください。これは、一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表したものでございます。9ページ下の円グラフのとおり、右上、人件費が25.52パーセント、中央下、物件費が60.33パーセントとなっております。

また、令和3年度と比較しますと、上の表の右端列下から4行目の普通建設事業費が租税債権管理課移転に伴う改修工事等により238.6パーセント、上から2行目、物件費が委託料、使用料等の増により24.1パーセントの増となった一方、その下の行、維持補修費が施設修繕の減により38.4パーセントの減となっております。

次に、11ページをお開きください。上段は、起債の状況について、会計別に年度末現在高などを表したものでございます。令和4年度中の新規借入は行っておりません。一方、元利償還額の総計は2億2,229万7,000円、右端列、令和4年度末現在高は11億984万3,000円となっております。下段は基金の状況について、基金別に年度末現在高などを表したものでございます。令和4年度中の基金積立額はB欄の合計のとおり1億357万9,000円、基金取崩額はC欄の合計のとおり1億4,781万3,000円で、右端列、令和4年度末現在高は5億2,342万6,000円となっております。

引き続き、主要な施策の成果に関する報告書により各会計の決算状況について御説明申し上げます。

一般会計の決算状況について御説明申し上げます。

12ページをお開きください。議会費につきましては、決算額161万5,000円でございます。議会費は、議員報酬が主なものであり、議会運営に要する経費を支出しております。組合議会本会議の開催実績や議案審議の状況につきましては、記載のとおりでございます。

13 ページをご覧ください。一般管理費につきましては、決算額 1 億 5,333 万 1,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、積立金として前年度からの繰越金等 6,768 万 4,000 円を財政調整基金に積み立てております。

14 ページをお開きください。例規の制定改廃の状況、採用退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載しております。職員の健康管理につきましては、人間ドックやストレスチェックなど、各種健康診断の受診に努めております。

15 ページに記載しております 5 職員研修につきましては、(1)に香川縣市町村振興協会が県内の自治体職員を対象に行っている各種研修について記載しております。令和 4 年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で導入されたオンライン研修だけではなく、集合研修も再開されており、延べ 30 人が参加いたしました。

また、(2)に香川縣市町村振興協会以外の研修を記載しており、外部講師を招いて行った人権・同和教育職員研修や、千葉県にある全国の自治体職員が集う研修所で実施される市町村アカデミーでの研修をはじめとした専門機関での委託研修に、延べ 97 人が参加し、職員個々のスキルアップに努めております。中ほどからは、6 職員採用試験実施状況、7 歳入歳出伝票取扱状況を記載しております。

16 ページをお開きください。8 資金運用の状況につきましては、中讃広域行政事務組合資金の出納及び保管基準の規定に基づき、財政調整基金及び広域行政推進事業基金につきまして、自由金利型の定期預金 4 口により運用を行い、運用利子合計 26 万 8,000 円の収入がありました。

17 ページをご覧ください。企画費につきましては、決算額 582 万 2,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、公会計財務諸表等作成支援委託料、組合職員が使用しますコンピュータの賃借料等を支出しております。

18 ページをお開きください。広域行政推進費につきましては、決算額 1,282 万 3,000 円でございます。広域行政推進事業基金を取り崩し、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、陸上競技・ソフトテニス大会に対する報償費、需用費等のほか、構成市町職員対象研修業務委託料及び広域行政推進事業に対する補助金を支出しております。

19 ページをご覧ください。ここから、令和 4 年度に実施した事業を記載しております。組合実施事業といたしましては、(1)圏域内の中学生を対象とした陸上競技・ソフトテニス大会、(2)人材育成事業として昨年度の市町長、管理職員を対象とした講演会に引き続き市町一般職員を対象とした自治体 D X 講演会を実施いたしております。(3)には、広域推進事業補助金を交付した事業について、事業内容、交付団体、事業費等を記載しており、令和 4 年度には 10 件の事業に対して、補助金を交付いたしました。

23 ページをお開きください。施設管理費につきましては、決算額 1,767 万

3,000 円でございます。瀬戸グリーンセンター管理棟に租税債権管理課が移転することに伴い必要となった執務室等の改修及び電話設備更新などを行っております。歳出の主なものを申し上げますと、庁舎改修工事に係る工事請負費並びに改修工事に伴う工事監理業務委託料及び電話設備更新工事に係る工事請負費を支出しております。

24 ページをお開きください。税務総務費につきましては、決算額 1 億 1,487 万 8,000 円でございます。滞納整理にあたりましては、税負担の公平性を確保するため、関係市町と連携して、納税能力や財産の有無を調査・分析し、効率的な滞納整理に努めております。

25 ページをご覧ください。2 令和 4 年度市町別滞納整理状況、3 差押等の件数、4 預貯金調査の状況、5 移管者数を、次の 26 ページには、6 公売実績、7 搜索実績を記載しております。

27 ページをご覧ください。情報センター費につきましては、決算額 1 億 7,441 万 9,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の住民情報、税業務、財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めております。組合施設を結ぶネットワークの周辺機器について、老朽化に伴う機器入れ替えを行い、また、組合の人事給与システムについて、市町の対応と併せて短時間勤務職員の共済加入に係る改修を行いました。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種の経常的な委託料、庁舎の使用料を支出しております。

28 ページには、2 電算用消耗品の発注実績を記載しております。

29 ページをご覧ください。3 帳票印刷の発注実績を記載しており、各種納付書を始めとする 36 種類の帳票を印刷発注いたしております。

30 ページをお開きください。端末機管理費につきましては、決算額 1 億 7,487 万 6,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約等を情報センターが一つにまとめることにより、経費の節減を図っておりますほか、マイナンバーカード利用による行政手続のオンライン化及び転出転入手続のワンストップ化を実現するため、システムの整備を行っております。また、法改正に基づく戸籍情報連携システム接続のためのシステム改修や、市町と情報センターを結ぶネットワークの周辺機器について、老朽化に伴う機器入れ替え等を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線の通信費である役務費、市町個別のシステム改修や点検・保守等の委託料、業務端末機や各業務システムの使用料及び賃借料を支出しております。

31 ページをご覧ください。4 市町別の端末機等の台数及びネットワーク回線数につきましては、記載のとおりでございます。

32 ページをお開きください。共同システム費につきましては、決算額 4 億 6,189 万円でございます。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することにより、導入・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情

報セキュリティの確保に努めております。地方税共通納税システムに合わせた対応として、対象税目に固定資産税・軽自動車税を加え、地方税統一QRコードを納付書に印刷するシステム改修を行っております。

また、軽自動車の検査申請等のワンストップサービスに対応するため、軽自動車税納付確認システムとの連携に必要なシステム改修や、耐用年数を迎えるファイル連携サーバについて、安定稼働を確保するため更新を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、基幹業務システムに係る様々な改修業務、運用支援業務及び保守の委託料、その使用料及び賃借料を支出しております。

業務処理実績につきましては、34 ページから 38 ページに記載しておりますように、住民基本台帳を始めとする 34 業務の共同処理を行っております。また、38 ページの下段には 4 臨時処理実績を、次の 39 ページには 5 処理単価実績として、①個人住民税システムから出力される所得や課税内容に係る証明書及び納税通知書、②住民基本台帳システムから出力される住民票の写しについて、個別原価計算を基に 3 年間の処理単価の推移を記載しております。

40 ページをお開きください。監査委員費につきましては、決算額 16 万 6,000 円でございます。委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出しております。監査の執行状況につきましては、記載のとおりでございます。

41 ページをご覧ください。民生費の認定審査費につきましては、決算額 4,504 万 5,000 円でございます。事業の内容といたしましては、介護保険認定審査会を 182 回開催し、7 月から導入した簡素化対象者に係る審査 1,019 件を含む 8,268 件の審査を行っております。

また、障害者総合支援認定審査会につきましては、24 回開催し、412 件の審査に加え、非定型の判定を 39 件行っております。歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の人件費を支出しております。

42 ページをお開きください。介護認定審査会の審査・判定状況を記載しております。審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

43 ページをご覧ください。障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載しております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

44 ページをお開きください。衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額 83 万 1,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水質分析等の委託料を支出しております。水質につきましては、原水の水質検査結果を記載しており、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

45 ページをご覧ください。エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 9,052 万 1,000 円でございます。



今年度は埋立場内に雨水を場外に排水できる雨水排水シートを新たに 2,300 平方メートル敷設したことで、集中豪雨や台風による大雨に対処できることとなり、これまで以上に安心安全な施設となっております。今後も計画的に雨水排水シートを敷設し、場内管理の向上に努めてまいります。

施設整備につきましては、浸出水処理施設の整備工事に加え、水処理の自動運転制御システムであります P L C の更新工事を実施し、適切な水処理を継続することで水質保全に努めました。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、浸出水処理管理業務、不燃物等埋立業務等の委託料、また、次の 46 ページに記載の水処理施設整備工事、P L C 更新工事の工事請負費などを支出しております。46 ページ中段には、2 市町別の不燃物搬入状況、下段には 3 年度別搬入状況を記載しており、令和 4 年度の搬入量は 3,162 トンで、埋立率は約 73.6 パーセントとなっております。

47 ページをご覧ください。上段に 4 水質検査等として(1)処理水の水質検査や(2)地下水等のダイオキシン類濃度の結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

また、中段には 5 施設見学状況、下段には 6 フローシートにより埋立処理の流れを記載いたしております。

48 ページをお開きください。清掃施設管理費につきましては、決算額は 4,094 万 1,000 円でございます。この財源としては、市町負担金等の一般財源のほか、循環型社会形成推進事業交付金を充当しております。令和 4 年度より新設した事業費目として、ごみ焼却施設の集約化に関する業務委託を実施しており、クリントピア丸亀長寿命化総合計画の策定業務及び P F I 等導入可能性調査業務並びにプラスチックごみ等に関する調査業務を行い、検討課題についての整理を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、ごみ処理施設集約化に関する業務の委託料を支出しております。

49 ページをご覧ください。公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は 3,730 万 3,000 円、利子の決算額は 54 万 4,000 円でございます。

以上、一般会計の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（金崎大和君）

ただいまの説明の中で一部訂正がございますので、発言を許可します。

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

失礼します。説明の中で、一般会計の歳出決算額 13 億 5,267 万 8,301 円とお伝えしましたが、正確には、13 億 3,267 万 8,301 円の誤りでございました。失礼いたしました。訂正いたします。

○議長（金崎大和君）

続きまして、説明を求めます。

仲善クリーンセンター所長。

○仲善クリーンセンター所長（原章司君）

議長。

○議長（金崎大和君）

仲善クリーンセンター所長。

[仲善クリーンセンター所長（原章司君）登壇]

○仲善クリーンセンター所長（原章司君）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

50 ページをお開きください。仲善クリーンセンター特別会計につきましては、決算額 3 億 2,005 万 2,000 円でございます。この財源内訳といたしましては、ごみ処理手数料でありますその他特定財源 1 億 377 万 6,000 円のほか、一般財源として 1 市 2 町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金などがございます。

施設の運転管理については、令和 2 年度から 9 年度の 8 年間の焼却施設運転維持管理業務につきまして、専門知識を有した荏原環境プラント株式会社と委託契約を締結し、より効率的な運転管理を行っております。

また、施設の運営につきましては、排ガス等、関係法令の遵守が、地域住民の生活環境の保全に繋がることを念頭に置き、運転業務、整備工事等のモニタリングを実施したことで安心安全な管理運営に繋がっております。歳出について申し上げますと、塵芥処理費として 3 億 2,005 万 2,000 円を支出いたしております。これは、主にごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給与費等の人件費の他、修繕料等の需用費、プラント損害保険料等の役務費、焼却施設運転維持管理業務委託・焼却灰処理業務委託等の委託料、土地借上料、行政措置費負担金などを支出しております。

51 ページをご覧ください。2 運転状況として、ごみの搬入量や処理量を記載しております。搬入されたごみの合計は約 1 万 3,545 トンであり、前年度と比較して 1.99 パーセントの増となっております。なお、処理単価はトン当たり 2 万 2,334 円となっております。

また、令和 2 年度から取り組んでおります焼却灰の再資源化につきましては(4)の表 2 行目のとおり約 796 トンの灰を再資源化しております。下段にはフローシートによりごみ処理の流れを記載いたしております。

52 ページをお開きください。3 環境調査として、排ガス濃度やダイオキシン類濃度等の測定結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（金崎大和君）

続きまして、説明を求めます。

クリントピア丸亀所長。

○クリントピア丸亀所長（好永邦秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（好永邦秀君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（好永邦秀君）

続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

53 ページをご覧ください。クリントピア丸亀特別会計につきましては、決算額 10 億 1668 万 3,000 千円でございます。財源内訳といたしましては、その他の特定財源として塵芥処理手数料 2 億 2,079 万 1,000 円及び一般財源として 1 市 1 町の人口並びに搬入量の割合によります市町負担金の他、前年度繰越金など 7 億 9,589 万 2,000 円でございます。

ごみ処理施設につきましては、資源循環型施設として、安全・安定的かつ効率的な管理運営に努め、地域住民の生活環境保全に配慮しながら運転いたしております。また、環境啓発施設、エコ丸工房におきましては、本組合リサイクル活動等の拠点施設として、3Rの啓発を行っております。

歳出について申し上げます。1 塵芥処理費につきましては、54 ページの中段合計欄に記載のとおり 9 億 5,148 万 5,000 円を支出いたしております。これは、ごみ処理施設の管理運営に係る経費として、主に職員給与費等の人件費のほか、各設備に係る保険料、施設の運転維持管理及び焼却灰の再資源化に係る業務委託料を支出しております。

54 ページから 55 ページにかけての 2 再利用推進費につきましては、6,519 万 8,000 円を支出いたしております。これはエコ丸工房の運営に要する経費の支出で、主に職員給与費等の人件費の他、エコ丸工房棟の屋上防水、1 階南側の空調設備等の工事費及びリサイクル業務に関する業務委託料等を支出しております。

以降、56 ページにかけまして、3 運転状況としてごみの搬入量や処理量など、施設の運転状況を記載いたしており、令和 4 年度のクリントピア丸亀に搬入されたごみの総合計は、約 4 万 536 トン、前年度に比べほぼ横ばいの約 1.6%の増ではありますが、坂出市、宇多津町の搬入量を引いた、丸亀市と多度津町の搬入量は 1.8%の減となっております。

丸亀市と多度津町の内訳また家庭系ごみと事業系ごみの内訳等は、記載のとおりでございます。

57 ページには、(7)フローシートによりごみ処理の流れを記載いたしております。

次に 58 ページをお開きください。4 環境調査として排ガス濃度やダイオキシン類濃度等の分析結果を記載いたしております。なお、検査結果につきましては、いずれも関係法令等の基準値内でございます。

次に 59 ページをご覧ください。ここから 5 エコ丸工房の利用状況として、入場者数やリサイクル品の提供状況などについて記載いたしております。

令和 4 年度の入場者数は(1)に記載のとおり 1 万 4,160 人で、令和 3 年度と比較

して、927人、約7%の増となっております。

入場者数増加の要因といたしましては、前年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に休館することもありましたが、令和4年度は休館することがなかったことが主なものと考えております。

60ページをお開きください。ここからはイベントの開催状況を記載しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、リサイクルフェアについては、令和2年度、令和3年度に続き中止いたしました。新たなイベントとしてエコ丸フェスタを開催いたしております。その他のイベントの参加状況等については以下に記載のとおりです。

以上、クリントピア丸亀特別会計の説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（金崎大和君）

続きまして、説明を求めます。

瀬戸グリーンセンター所長。

○瀬戸グリーンセンター所長（原義宗君）

議長。

○議長（金崎大和君）

瀬戸グリーンセンター所長。

[瀬戸グリーンセンター所長（原義宗君）登壇]

○瀬戸グリーンセンター所長（原義宗君）

最後に、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

61ページをご覧ください。瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、決算額5億8,717万8,000円でございます。財源内訳といたしましては、一般財源として2市3町の人口並びに搬入量の割合による市町負担金、基金繰入金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入など5億8,717万8,000円でございます。

歳出について申し上げます。1し尿処理費につきましては62ページ上段の合計欄に記載のとおり2億8,610万6,000円を支出いたしております。これは、し尿処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費、消耗品費・光熱水費等の需用費、各設備の保守点検業務等の委託料、行政措置費負担金、水産振興事業補助金、財政調整基金積立金などを支出しております。また、工事請負費といたしましては、処理棟の臭気を処理する脱臭設備など11か所の整備についてし尿処理設備整備工事として支出いたしております。

2汚泥処理費につきましては下段の合計欄に記載のとおり1億1,662万2,000円を支出いたしております。これは、汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費、燃料費・光熱水費等の需用費、委託料、行政措置費負担金などを支出しております。また、工事請負費といたしましては、発酵槽設備など8か所の整備について、コンポスト設備整備工事として支出いたしております。

63ページをご覧ください。3公債費につきましては、し尿処理施設更新工事、

新コンポスト施設の建設工事、旧コンポスト施設の解体工事及び施設バリアフリー化工事に要した衛生債の元利償還金として1億8,445万円の支出があり、そのうち元金が1億7,646万3,000円、利子が798万7,000円でございます。

次に、4 運転状況を記載しております。(1)では、し尿・浄化槽汚泥搬入量と、その内訳を記載しております。搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は約5万1,559キロリットルであり、前年度より1.76パーセントの減となっております。(2)処理水量は22万4,984立方メートルであり、前年度より1.39パーセントの減となっております。また、処理水のうち、再利用した水量をカッコ書きしており、僅かではありますが、海域への放流量の縮減につながっております。(3)コンポスト施設への汚泥搬入量は、瀬戸グリーンセンター及び観音寺市から搬入された約3,336トンであり、前年度に比べ8.16パーセントの減となっております。(4)コンポスト製品製造量は約631トンであり、製品販売数では4万2,109袋となっております。

64ページをお開きください。(5)し渣の排出量は5万9,280キログラムであり、前年度より16.87パーセントの減となっております。(6)では、フローシートにより汚泥処理の流れを御説明いたしております。

次に、5 環境調査として、放流水の水質検査結果を記載しております。放流水の水質については、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値を記載しておりますが、いずれの項目も基準値内の数値となっております。

最後に、6 コンポスト製品の成分分析の結果を、含有を許される有害成分の最大値と併せて記載しておりますが、ご覧のとおり、いずれの項目も基準値以内で、製品の均質化を図れた安全で安心できる肥料となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算説明といたします。

以上で令和4年度一般会計並びに各特別会計決算の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は終わりました。

会議の途中ではございますが、ここで10分程度休憩をいたしたいと思っております。

[午前10時58分 休憩]

---

[午前11時10分 再開]

○議長（金崎大和君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については、再々質疑までとなっております。発言は、そのまま議席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

議長、3個ほどあるんですが、1個ずついきますか。まとめてでしょうか。

○議長（金崎大和君）

一括質疑でお願いいたします。

○19番（竹林昌秀君）

私は決算審査は非常に大事だと思っております。予算書は財源調整が出来たり県の方針や国の施策を載せてるから予算書が出来たら物を言ってもしょうがない。気をつけてやると言うくらいですね。決算の時言ったら新年度予算で編成してくれるかも分からん。議員が言うべきは決算審査じゃないかと思えます。それでちょっと教えてください。追及したり文句言うつもりはありません。分からんから教えてということです。

まず1個、令和4年度決算認定において、介護認定後の市町村間の要介護と要支援の認定者の比較数、数は出てますね。比率の一覧表が出てきたらありがたい。市町村間の1人当たりの介護単価、1人当たりいくらかかるか。これも一覧表が欲しいですね。善通寺は安いんですよ、介護保険料が。うちは高くて長年苦しんでいる訳で、介護保険料が安い市町村を目指せたらいい。善通寺のノウハウを我々どう勉強したらいいかと。中讃の介護保険、施設や介護事業所は市町村間を飛び越えていってますから、市町村だけで介護体制を考えてもしょうがないですよ。今もう介護福祉士が足らんで、うちの町あたりも外国人研修生が町内に住んで社会福祉法人に勤めてますね。この体制はどうなのか。専門者の数と実働数をつかんでいるのか。中讃の介護保険でなければしょうがないなということがあります。これを考える場がどこだったらいいか。施設収容能力と余力、運用体制。介護保険の会計だけ持っていてもいかん。人の体制、組織体制、救助体制あるんだろうかというのが一つ目の質問です。

続いて、廃棄物処理場と清掃工場。施設ごとのトン当たりの処理単価は出してくれていますが、県下の同類施設と比較を貫いたら分かる。こういう清掃工場というのは設備産業と同じですから、事業所、設備能力の選択を間違えたら、あとどうしたって高くつくし、公害になるようなものが出てくる。それには、どこが上手くいってるか、という物の見方が大事なんじゃないかなということですね。まあ、条件が違うから単純に数字だけ見てもいかんですね。設備能力を見極めるために県下市町村の比較表を出してくれ、これをやっていたら次の設備更新が楽にできる、という御提案です。

三つ目は決算でですね、数字は出とんですが財政指標に照らした説明が一つも無いので、高いか安いかさっぱり分からない。地方財政白書を見たら夕張が後始末しているだけで日本中が健全至極ですね。お金は一生懸命行政をやっていたら足りなくなるのは当然で、いつもお金が無いと言ってる行政が立派な行政だろうと思えます。

それで、七つの基金の総額といたたら中讃広域の財政規模に対して大きいのか小さいのか。貯めるばかりの行政はいかん。過去 20 年くらいで見たら基金現在高はどういう水準にあるのか、そういう質問ですね。事務方と管理者会がどういう風に考えているのか、お勉強をさせてください。学習の場であり、普及啓発の場にできんかなと思っっているわけであります。以上です。

○議長（金崎大和君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀君）登壇〕

○企画課長（塚本公紀君）

19 番竹林議員の認定第 1 号令和 4 年度決算に関連した御質問のうち、企画課が所管する事務についてお答えいたします。

はじめに介護認定審査事務に関する御質問にお答えします。介護認定審査事務につきましては、御承知のとおり市町が実施した一次判定結果について、当組合の介護認定審査会において二次判定を行っており、令和 4 年度の実績につきましては、主要な施策の成果に関する報告書に記載いたしております。議員から市町間の要介護と要支援の認定者の比較とその比率の一覧表の提出を求めるという提言をいただきました。比率につきましては、組合では市町間の比較をするものではないため記載しておりませんが、市町ごとの二次判定結果の一覧表は報告書に記載いたしておりますので、そちらを御確認いただければと存じます。

また、市町ごとの一人当たり介護単価比較及び中讃圏域内介護施設における施設能力、介護支援専門員、介護福祉士の資格者等についての御質問につきましては、組合の所掌事務ではございませんので答弁を控えさせていただきます。

今後も、住民の皆様が適切な介護サービスを利用できるように、公正、公平かつ適正な審査会運営に努めてまいり所存でございますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、財政規模に対する基金現在高についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、組合には現在各会計の財政調整基金、クリントピア丸亀特別会計並びに瀬戸グリーンセンター特別会計の減債基金及び広域行政推進事業基金と 7 つの基金がございます。そのうち 2 つの減債基金につきましては、設置はしているものの、ここ数年残高はゼロで推移しております。

また、広域行政推進事業基金につきましては、平成 27 年度に設置した香川県からの資金を財源とし、毎年取崩しを行っております。議員御質問の決算における財政規模に対する基金現在高が適格であるのかにつきましては、先ほど述べました減債基金及び広域行政推進基金を除いた各会計の財政調整基金について主に

指摘いただいているものと思いますので、財政調整基金についての組合の考え方をご説明いたします。財政調整基金の残高につきまして、組合といたしましては、予算規模の概ね1割程度を目安と考えております。

令和4年度の予算規模は、一般会計及び各特別会計の合計33億1,412万4,000円に対し、令和4年度末現在での基金残高合計額は5億2,342万6,000円となっており、予算規模の約15.8パーセントとなっております。目安からいたしますと少し大きくはなっておりますが、概ね適切な額であると考えております。

今後とも適切な基金の管理に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

また、過去20年間の基金残高の推移につきましては、平成25年度の10億8,065万5,000円をピークに、その後は年々減少し、現在に至っており20年前と同水準となっております。以上、答弁いたします。

○議長（金崎大和君）

続きまして答弁を求めます。

施設管理課長。

○総務課長（中尾壮志君）

議長。

○議長（金崎大和君）

施設管理課長。

〔施設管理課長（中尾壮志君）登壇〕

○施設管理課長（中尾壮志君）

続きまして施設管理課よりお答えいたします。

施設ごとのトン当たり処理単価の県下の同類施設との比較表の提出について、まとめてお答えいたします。

議員御質問の内容につきましては、5月定例会での一般質問で処理方式や施設規模の違いから処理単価を客観的に比較することは困難であるとお答えしておりますとおり、その後の調べにおいても他の施設では処理単価の算出方法が当組合と異なる、もしくは、処理単価の算出を行っていないのが実情でございましたので、処理単価の算出及び比較表の提出は差し控えさせていただきます。しかしながら組合といたしましては、最終処分場、ごみ焼却施設、し尿処理施設、汚泥再資源化施設のそれぞれの施設についてトン当たりの処理単価を算出することは、ランニングコスト平準化の目安の一つとなることから今後も継続して算出してまいります。

なお、議員御案内の施設間及び業者間の設備能力の差異を見極める目的に関しましては、組合施設の将来的な検討において非常に重要な観点であると考えておりますので、必要な時に検討してまいります。

以上、簡単ではありますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げ、私からの答弁いたします。

○議長（金崎大和君）



理事者の答弁は、終わりました。再質疑は、ございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

介護認定は広域で一緒にやっているのは素晴らしいことで、市町村の特徴が出たり、介護保険料が安かったり高かったり差が出る訳ですけれども、国の負担を軽くする行政を我が広域は目指したらいいので、善通寺みたいに介護保険料が安い所はお手本に、良き勉強材料があるんだなと思います。人員体制については介護圏、医療圏という単位で考えないかんで、一つだけで考えてもしょうがない。

事業者は入り乱れてますね。実際の介護する人達の確保は今後、重大な問題ですね。今の事務事業ではないと思いますが、広域の中で検討する体制を管理者会で是非とも検討していただきたい。これが一つのお願いです。

それから産業廃棄物のトン当たり、表向きには調べにくいかもしれないが、同業同士を内々に調べて、確たる見通しを持っておられたら、僕が言うことでもないのかもしれませんが、事業者の選定と設備能力が悪かったら、あと、どんなことしてもいかん。どこを選ぶか、これを毎年考えてもらいたいと思いますね。

それから次の基金、皆さん借りたお金の償還ばかり見てますが、今、日本中貯め過ぎの市町村が多いし、広域も貯め過ぎになったらいけない訳で、それをどのような考え方でというのを伺ったところ、10パーセントを限度として、今回15、何パーセントぐらい。15パーセントぐらいが私もいいだろうと思っているから、何も問題視しません。事務方の基金残余への観点、目安、物差しを聞いたので、非常にありがたい御説明をいただいたとっております。

以上、要望を申し上げて、本広域のあり方に対する提言と私の質問を受け止めていただければありがたいです。ありがとうございました。

○議長（金崎大和君）

19番の要望ということで管理者側の方も今後の検討材料にさせていただけたらと思います。

以上で19番議員の質疑は終わりました。通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。認定第1号「令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第1号～第4号 各会計補正予算

○議長（金崎大和君）

日程第8、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳君）朗読〕

---

議案第1号 令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（金崎大和君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号から議案第4号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

一般会計及び各会計特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各会計財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第1号の令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4,916万3,000円を追加し、予算の総額を13億4,667万9,000円とするものであります。歳入予算の補正のうち、前年度繰越金2,668万6,000円の増額につきましては、令和4年度決算剰余金を繰越金に計上するもので、このうち広域行政推進費分の剰余金392万8,000円につきましては、広域行政推進事業基金に積み立てるものといたします。

また、歳出補正の財源として充当した残額1,699万3,000円につきましては、一般会計財政調整基金に積み立てるものといたします。このほか税務総務費では、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として854万円を追加するもので、こ

の財源といたしましては、税務費 過年度収入を充当するものであります。

情報処理費の端末機管理費では、令和4年度の市町分の端末機管理費を精算した上で、市町へ返還する剰余金 576 万 5,000 円を追加し、この財源といたしまして、前年度繰越金を充当するものであります。

共同システム費では、森林環境税創設に伴う個人住民税システム改修経費として業務委託料 438 万 9,000 円、地方税統一QRコードを用いた電子納付の対象範囲拡大に伴うシステム改修経費として業務委託料 954 万 8,000 円を追加し、この財源といたしまして、市町負担金を充当するものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,396 万 2,000 円を追加し、予算の総額を3億 2,654 万 3,000 円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金 1,396 万 2,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,193 万 3,000 円を追加し、予算の総額を10億 4,437 万 4,000 円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金 1,193 万 3,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,061 万 8,000 円を追加し、予算の総額を6億 4,132 万円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金 1,061 万 8,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については、再々質疑までとなっております。発言は、そのまま議席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

管理者の説明で大体よく分かりました。説明を聞いてから質問するほうが的確に質問できるんですがね。繰越金がほぼ全部、財政調整基金へそのままいっているから、本当にそれでいいのか、その考え方をお伺いしたいということです。広域行政は財政指標がないですね。今回の決算の報告は、財政指標を何も言っていない。単年度収支とか実質収支の金額だけ言っているが、実質収支比率とか、率にしてくれたら非常に判断しやすいですね。地方財政健全化法の五つの指標も適用外なんでしょうね。そしたら良い悪いの言いようがなく、繰越金の扱い、繰入金の出すところぐらいしか言うことないのかなということですが、財政当

局の考え方をお伺いします。私は、15パーセントの総額で基金が残っていることを問題視しているわけではありません。了解したい、理解したいがための質問であります。

○議長（金崎大和君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀君）登壇〕

○企画課長（塚本公紀君）

19番竹林議員の議案第1から議案第4号、各会計補正予算に関する前年度繰越金及び財政調整基金への積み立てについての御質問にお答えいたします。

前年度繰越金につきましては、一般会計、各特別会計ともに、原則として歳出補正の財源として充当する金額を除き、決算剰余金全てを財政調整基金及び広域行政推進事業基金に積み立てることとしております。

今回の補正予算で申し上げますと一般会計補正予算の端末機管理費の前年度精算金576万5,000円が財源措置を必要とする歳出補正にあたりますので、一般会計では決算剰余金2668万6,000円からこれを差し引いた2092万1,000円を財政調整基金及び広域行政推進基金に積み立てるものでございます。

特別会計につきましては、財源措置を必要とする歳出補正がございませんでしたので、決算剰余金同額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

なお、財政調整基金につきましては、突発的な補正予算の財源及び当初予算編成時の市町負担金年度間調整を図ることを目的としまして、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、予算規模の1割を目安に運用を行っております。

以上、答弁いたします。

○議長（金崎大和君）

理事者の答弁は、終わりました。再質疑はございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○議長（金崎大和君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

よく分かりました。10パーセントを目途に、10パーセント厳守というのではなくて、センターラインを超えたことを知っていれば危なくないですね。通常、一般会計では標準財政規模を基準に考えますけど、広域行政にはその基準がないのが不安ではないかと思っております。その検討を歳出決算額に対する何%という考え方で事務方がやっていることがよく分かりましたので、広域の財政指

標を研究してくれたらありがたいと提言、お願いを申し上げておきます。以上、御苦勞様です。

○議長（金崎大和君）

19番竹林議員の要望、要請に留めておきます。

以上で19番議員の質疑は終わりました。通告による質疑は終了いたしました。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの各案を一括して、採決いたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳君）朗読〕

---

議案第1号 令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（金崎大和君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。よって議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第9 議案第5号 中讃広域行政事務組合情報公開条例の一部改正について

○議長（金崎大和君）

日程第9、議案第5号「中讃広域行政事務組合情報公開条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

[管理者（松永恭二君）登壇]

○管理者（松永恭二君）

議案第5号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合情報公開条例の一部改正につきましては、中讃広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、準用条例の読替え部分に追加する必要があるため所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第5号「中讃広域行政事務組合情報公開条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第10 議案第6号 中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（金崎大和君）

日程第10、議案第6号「中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（金崎大和君）

管理者。

○管理者（松永恭二君）

議案第6号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、ごみ処理施設集約化検討委員会設置に伴い、委員等の報酬を定めるものであります。

また、県外から会議の招集に応じた場合に旅費を支給するため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金崎大和君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号「中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金崎大和君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

以上で今期定例会に付議されました案件の審議は、すべて議了いたしました。

これをもちまして今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前 11 時 43 分 閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 金 崎 大 和

議 員 三 好 郁 雄

議 員 竹 林 昌 秀